

むつ税務署からのお知らせ

所得税の確定申告説明会

白色申告者を対象として下記の日程で確定申告説明会を開催します。説明会では、決算のしかたのほか、「平成14年分所得税の確定申告の手引き」により「申告書の書き方」についてご説明しますので、お気軽にご利用ください。

なお、税務署から確定申告書類が送付されている方は、当日ご持参くださるようお願いいたします。

開催日	時間	場所	対象者
15.2.12(水)	13:30～15:00	大間町総合開発センター	大間町・風間浦村・佐井村に居住している方

年金所得者の確定申告説明会

厚生年金・国民年金などの年金受給者で、所得税の確定申告書を提出する方を対象として下記の日程で説明会を開催します。説明会では「平成14年分所得税の確定申告の手引き」により「申告書の書き方」についてご説明しますので、お気軽にご利用ください。

なお、税務署から確定申告書類が送付されている方は、当日ご持参くださるようお願いいたします。

また、説明会は対象者別に開催します。

開催日	時間	場所	対象者
15.2.6(木)	10:00～11:30 (午前)	下北文化会館 2階大集会室	65歳以上 昭和13年1月1日以前に生まれた方で所得税の確定申告書を提出する方
	13:30～15:00 (午後)		64歳以下の方 昭和13年1月2日以後に生まれた方で所得税の確定申告書を提出する方
15.2.7(金)	10:00～11:30 (午前)	下北合同庁舎 4階会議室	平成14年から年金を受給された方で、所得税の確定申告書を提出する方 (退職所得のある方を含む)

確定申告相談日程のお知らせ

＜連絡先＞むつ税務署 調査部門(個人課税担当) むつ市金谷2丁目6-15 ☎22-4076

むつ税務署では、次の日程で確定申告相談を実施します。「所得の計算方法」や「確定申告書の書き方」について、ご相談のある方はお気軽にご利用ください。

相談会場では、「ご自分の申告書は、ご自分で記入」していただけるように指導することとしております。

「ハガキによる案内」はしていませんので、ご自分の都合に合わせ、相談会場へお出ください。当日、都合により出張相談会場をご利用できない方は、ご足労でも「むつ税務署」までお出いただき、ご相談くださるようお願いいたします。

日 時	相談会場	対象者
15.2.25(水) 10:00～15:00	大間総合開発センター	大間町の方で、所得税の確定申告をする方(風間浦村・佐井村の方も相談できます。)
15.2.17(水)～3.17(水) 9:00～17:00	むつ税務署 (土・日は除きます。)	むつ市及び下北郡内町村の方で、所得税の確定申告をする方

住宅借入金等特別控除申告説明会

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築や購入または増改築し、平成14年中に入居した方は一定の要件にあてはまれば、居住の用に供した年から10年間「住宅借入金等特別控除」を受けることができ、所得税が軽減されます。

この控除を受けるためには、確定申告をしていただく必要があります。

下記の日程で説明会を開催しますので、お気軽にご利用ください。

開催日	時間	場所
15.2.4(水)	13:30～15:00	下北合同庁舎 4階会議室
15.2.7(金)	13:30～15:00	

滞納には厳しい処分も

納税は社会の基本的なルールです。日ごろから納税のための資金手当てや納付の期限に充分注意しましょう。特に、消費税及び地方消費税は消費者から預かった大切な税です。納期限までにきちんと納付しましょう。

なお、税金を滞納すると、延滞税(金)が加算されるほか、財産差押えなどの処分を受ける場合があります。差押えなどの処分を受けると、結果として社会的信用をなくすなど、自分自身が損をすることになります。

問い合わせ先 むつ税務署 管理徴収担当 (☎22-3218)